

平成 29 年 12 月 9 日

HPV ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種の早期の 勧奨再開を強く求める声明

公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 藤井 知行

日本産科婦人科学会は、女性のがんの中でも、特に 20～40 歳代の働き盛りや子育て世代の若年女性が多く罹患し、国内において最近 10 年間で死亡率が増加傾向にある子宮頸がんの予防対策を急務と考え、尽力しております。

子宮頸がんの予防戦略に、一次予防としてのワクチン接種と二次予防としての検診の両者が必須であることは世界的なエビデンスであり、私どもは検診受診率の向上と共に、HPV ワクチンの普及を促進してまいりました。

しかしながら、HPV ワクチンは平成 25 年 4 月に予防接種法に基づき定期接種化されたにもかかわらず、接種後に様々な症状が報告されたことにより、わずか 2 ヶ月後に接種の積極的勧奨が中止され、その後も一部の研究者の科学的根拠のないデータや報道等により、国民の正しい理解を得られないまま、すでに 4 年半もの長期にわたり勧奨が再開されないままとなっております。

これにより平成 22 年度から公費助成対象であった平成 6～11 年度生まれの接種率が 70%程度であったのに対して、平成 12 年度生まれ以降では接種率が劇的に低下し、このままでは平成 12 年度生まれ以降の女性はワクチン導入前世代と同程度の子宮頸がん発生のリスクに戻ってしまうことが推計されています。WHO は最新の世界各国における解析結果と科学的根拠に基づき、HPV ワクチンの安全性と有効性を繰り返し確認する一方で、日本において若い女性が本来予防し得る HPV 関連がんのリスクにさらされている状況を危惧し、安全で効果的なワクチンが使用されていない日本の政策決定を批判しています。

世界に目を向けると、ワクチン接種を国のプログラムに早期に導入した国々では、接種世代における HPV 感染率の劇的な減少と前がん病変の有意な減少が示され、さらに子宮頸がんの原因となる HPV 型の 90%以上をブロックし得る 9 価ワクチンの導入や 15 歳未満に対する 2 回接種の推奨などが進んでおり、我が国は子宮頸がんの一次予防の観点で世界に大きく遅れをとっております。

最近になり、日本においても接種世代における有意な HPV 感染率の低下や細胞診

異常の減少などが明らかにされてきています。さらに平成 29 年 11 月の第 31 回副反応検討部会において発表された厚生労働省の HPV ワクチンの効果に関する推計によると、ワクチン接種により期待される子宮頸がん罹患患者数の減少(生涯累積罹患リスクによる推計)は 10 万人あたり 859~595 人、期待される子宮頸がん死亡者数の減少(生涯累積死亡リスクによる推計)は 10 万人あたり 209~144 人であり、接種により多くの子宮頸がんの罹患や死亡の回避が期待できることが示されました。このまま勧奨を再開せず接種率がゼロに近い世代が拡大し続ければ、将来、ワクチン接種を勧奨しなかったことに対して、不作為責任を問われることも危惧されますので、私どもは学術団体(アカデミア)として、国民と行政に対して正確な科学的情報を発信する責務があると認識しております。

子宮頸がんは、現在、女性の 74 人に 1 人が罹患し、340 人に 1 人が子宮頸がん で死亡しています。本会は、将来、先進国の中で我が国に於いてのみ多くの女性が子宮頸がん で子宮を失ったり、命を落としたりするという不利益がこれ以上拡大しないよう、国に対して、一刻も早く HPV ワクチン接種の積極的勧奨を再開することを強く求めます。また国民に HPV ワクチンについて正しい理解をしていただくために、今後も最善を尽くしてまいります。

以上